

解除

国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所
金沢河川国道事務所
富山県、石川県

【記者発表資料】
令和7年2月8日
2:00発表
扱い：配布後解禁
【配布先】
富山県政記者クラブ
石川県政記者クラブ

国道8号の通行止めを 8日2時00分に解除しました

国道8号の下記区間において、集中除雪作業を実施するため令和7年2月7日23時00分から行っていた全面通行止めを2月8日2時00分に解除しました。

国道304号、県道27号の通行止めは継続中です。

引き続き、やむをえず外出される場合や、お仕事で車を使用される場合には、最新の気象情報道路情報を確認していただくとともに、チェーンの装着（携行）、広域迂回の実施等の通行ルート見直しにもご協力をお願いします。

なお、運行事業者および荷主企業の皆様も、今後の気象予報をご確認いただき、運送日の調整などについてご協力をお願いします。

【通行止め解除区間】

管理	路線名	区間	延長	通行止め解除日時
国	国道8号	つばた ふなばし 石川県津幡町舟橋（舟橋JCT）～ おやべ さくらまち 富山県小矢部市桜町（桜町遺跡交差点）	約16.4km	2月8日 2:00
県	国道304号	かなざわ かわらいちまち かなざわもりもと 石川県金沢市河原市町（金沢森本IC口交差点） なんと かわにし かわにし ～富山県南砺市川西（川西交差点）	約16.6km	通行止め 継続中
県	県道27号 金沢井波線	かなざわ ふたまたまち 石川県金沢市二俣町～ なんと ほうりんじ ほうりんじこうみんかん 富山県南砺市法林寺（法林寺公民館前交差点）	約9.5km	通行止め 継続中

※国道359号（石川県金沢市宮野町～富山市小矢部市五郎丸）は令和6年能登半島地震の影響により通行止め

※その他県等が管理している道路の規制状況については、各県のHPや日本道路交通情報センターのHP等でご覧ください。

問い合わせ先

【富山県の道路に関すること】

富山河川国道事務所（情報連絡本部）

あめたに たくや

事業対策官 飴谷 卓也

電話番号 076-443-4701（代表）

【石川県の道路に関すること】

金沢河川国道事務所（情報連絡本部）

ふじ まこと

道路管理第一課長 藤 真生

電話番号 076-264-9917（直通）

交通状況マップ(石川・富山県境)国道8号・304号・県道27号

R 7.2.8 2時00分現在



【通行止め解除区間】

国道8号 (舟橋JCT~桜町遺跡交差点)
通行止め実施区間 約16.4 km

【令和6年能登半島地震被災により通行止め】

国道359号 (金沢市宮野町~小矢部市五郎丸)
通行止め区間 約9.8 km

【通行止め継続中区間】

国道304号 (金沢森本IC口交差点~川西交差点)
通行止め実施区間 約16.6 km

【通行止め継続中区間】

県道27号金沢井波線 (金沢市二俣町~南砺市法林寺 (法林寺公民館前交差点))
通行止め区間 約9.5 km

	大雪による通行止め解除区間
	通行止め区間

その他の県管理道路の規制状況については、各県のHPや、日本道路交通情報センターのHP等でご覧ください